

1 **北区の概要**：北区は、新潟市の北東部に位置し、聖籠町、新発田市、阿賀野市に隣接し、阿賀野川と日本海に挟まれて位置している。福島潟や阿賀野川など水辺空間を中心とした豊かな自然に恵まれた田園地帯である。平成17年に新潟市と旧豊栄市を含む13市町村の合併が行われ、平成19年に政令指定都市となり、新潟市北区となる。人口は、減少しつつも、世帯数は増加。15歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産人口は減少しながらも、65歳以上の高齢化率は、31.1%（R2.3.31）と、6年前と比較して5.7ポイント増えており、高齢化が進んでいる。

2 **北区の現状と特性**：地域コミュニティ協議会は8地区と、区内全域で結成されており、地域の福祉や防災・防犯、環境美化、青少年育成などに取り組んでいる。社会福祉協議会地区支会も8か所設置され、コミュニティ協議会と共に一体化した活動を実施している。民生委員児童委員や自治会・町内会長と連携・協力し、避難行動要支援者名簿の登録や活動に共に取り組んでいる。

3 現状と課題

(1) **地域福祉**：個人や地域が抱える問題は多岐にわたる。誰もが、制度・世代・分野を超えてつながり、生きがいと役割を持って活躍できる「地域共生社会」の実現を包括的・継続的に支え、取り組んでいくことが求められている。

(2) **成年後見制度**：認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分で、主張や選択が困難な人も、成年後見制度を利用することで、尊厳を持って、その人らしい生活を継続できるよう支援し、推進していく。

(3) **高齢福祉**：高齢化が進み、要介護・要支援認定率も上昇する中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、住民組織・NPO法人など多様な事業主体を中心に、医療・介護の連携とネットワーク形成の仕組みづくりに取り組んでいる。各日常生活圏域に支え合いの仕組みづくり推進員を配置し、茶の間の充実や広がりを進めるなど、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいる。今後も、更に「地域包括ケアシステム」を進めるため、高齢者福祉だけでなく、広く地域の保健医療と福祉分野にも適用しながら、「地域共生社会」の実現に取り組んでいく。

(4) **障がい福祉**：年々、各手帳所持者は増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。関係機関が連携・一体となって障がいのある人の支援を協議するための「障がい者地域自立支援協議会」の設置や、総合的・専門的な相談支援を受けるための機関として「障がい者基幹相談支援センター」や、夜間でも休日でも相談を受け付ける「らいとほうす」、また、ボランティア活動を通して、交流と自信を深めるための場の設置などを通して、障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で快適に生活できるよう、本人や家族への支援体制や多様化するニーズに対応したサービスの充実を進めている。

(5) **子育て支援**：少子高齢化や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭をめぐる環境は大きく変化し、児童虐待や社会的擁護、仕事と子育てに両立など大きな課題となっている。また、深刻化する子どもの貧困やいじめ、若者の自立支援などの取り組みも求められている。就学前の児童の減少が進む中で、一方で働き方や就業形態の多様化に対応し低年齢からの保育や子育て家庭の不安や負担軽減のため、多様な保育サービスに込めている。合わせて保育園の適正配置に向け、整備・調整を行っていく。また、児童館・児童センターについては、児童の健全育成と保護者同士の情報交換のための場の提供など、活用が図られる一方、区においては、設置が一部地域に集中していることから、児童館の無い地域への対応が求められている。児童虐待相談件数は、全市的にも増加傾向にあり、区においても同様な傾向見られる。関係機関等と連携する「要保護児童対策協議会」において、今後も、防止や早期発見に努めている。区づくり事業の取り組みを通して、子育て支援に取り組んでいく。

(6) **健康づくり**：北区の病気の傾向や特定健診の受診率、結果から、血圧の高い人の割合が市内で一番多く、血圧・血糖・脂質の3項目すべて高い人の割合が多い状況から、予防するための減塩・運動等の生活習慣病の改善が重要となる。「健康増進普及講習会」など各種教室・講座を開催し、予防に取り組んでいく。また、安心して子どもを産み・育てることができるよう、妊娠・子育てほっとステーションや地域保健福祉センターにおいて、「妊娠・子育てプラン」を活用し、支援情報を確実に伝えながら、妊娠期からの切れ目のない支援を行っている。進行する高齢化に向けて、健康寿命の延伸・認知症やフレイル等介護予防にも取り組み、地域で浸透するよう取り組んでいく。

(7) **生活困窮・生活保護**：平成21年秋以降の景気の悪化、雇用情勢の悪化により、派遣切りや傷病、親族からの援助の打ち切りなど、生活保護の新規申請が増加した。高齢者世帯の増加に伴い、生活保護費全体に占める医療扶助の割合が若干増加している。医療扶助の適正化とともに、健康管理の支援にも取り組んでいく。また、生活保護受給者の自立を進めるため、相談員を配置して相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、自立促進を図っている。生活困窮者からの相談件数は減少傾向にあるが、相談内容が多岐にわたるとともに複雑化しており、関係機関とも連携し支援を進めていく。新型コロナウイルス感染症による影響は、現在は顕著にみられないが、生活困窮者の支援制度として住居確保給付金の申請が全市的に増加しており、今後も状況を注視しながら支援を継続していく。

(8) **再犯防止**：犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことのない、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、「社会を明るくする運動」推進委員会を設置し、北区内の関係機関等と連携・協力し、保護司及び保護司会と共に取り組んでいく。